

## 清代回教徒の一側面

—馬承蔭と馬新貽と—

中田吉信

回教史は中國史のなかで最も遅れた部門の一つであるが、その理由として、第一に史料の不足があげられる。岩村忍氏はかつて「民族學研究」誌上でこの問題をとりあげ、「中國におけるイスラムの系統的なる歴史的記述は殆んど絶望である」と断言して差支ないであろう」と述べられ、その理由として、中國ムスリムに關する内部的記録（中國回民自身の記録）及び外部的記録（中國の傳統的記録におけるムスリム關係の記事）の缺如をあげられ、更に、「中國イスラム史學そのものの可能性を否定するものではないが、中國における異質社會たるイスラム共同體を文獻的に復原することは、清朝以前に關しては不可能であろう」と断ぜられ、從來の中國の史書（正史・方志の類）の定型化を數々られて後、「ひとり中國ムスリムの研究のみならず、一般に中國に關する民族學的研究は、文獻に重點をおく歴史的方法に依據し過ぎる」と、從來の研究方法を鋭く批判された。<sup>(1)</sup>これは確にうなづかれる卓見であり、從來の研究の失敗の原因も多分にこの點に求められるかもしれないが、乏しい史料を丹念に集めて、たとえ復原できなくとも、少しでも明かにしてゆくのが歴史學者の務であるならば、史料が少いからといつて、これを等閑視する譯にもゆかない。陳垣氏の「元西域人華化考」は後世に殘る名篇であり、金吉堂氏や傳統先氏の研究も参考に供すべき點が多くある。<sup>(2)</sup>更に、田坂興道氏の大研究は、明末まで筆を絶た

れ、しかも未だ公表の機會を得られないが、頗る丹念に史料を收集されて、中國回教史を復原されんと企てられた貴重な著作である。また、岩村氏も言われた如く、回教社會は中國にあつては異質社會であり、これを一般的中國社會としてとりあつかうことは到底できないが、衆知の如く、明末清初以來、漢文で書かれた回教文獻が續々と公刊され、回教徒が漸次漢化していく事實を見つめると、この分野、即ち中國一般社會に溶けこんでいつたムスリムの研究も、中國回教史上、見逃し得ないものと言えよう。そしてまた、そういう研究であるならば、或る程度は文獻的に復原することが可能なのではあるまいか。私はこれからそのようなムスリムの一面、即ち、中國一般社會——清朝では漢人、滿人中心の社會——に溶けこんで、中國史上に活躍した回教徒出身者の傳記を、清朝に限つて考えて見ようと思う。もとより、かかる試みによつて、中國イスラム社會全般が究明されるとは思はないが、少くとも、その一側面はうかがわれるのではないか。

中國史上で活躍した回教徒出身者の事蹟を検討する場合、如何なる人物が存在したかを検するに「姓」を一つの有力な手懸りとするのが一つの方法と思われる。この點について最も参考になるのは金吉堂氏の研究である。金氏は回教徒別民族説を主張して、漢人回教説——中國内地在住の回教徒は實は漢人にして回教を信するものなりという説<sup>(3)</sup>——に強く反駁しているが、回教徒別民族説の立論の根據として、回教徒の「姓」の問題をとりあげている。金氏は回教徒の姓を次の三つに分けている。

一。回姓。回教徒のみ獨り有するところであつて、非回教徒にはないもの。

二。準回姓。本來、漢姓であるが、現在、回教徒の姓として比較的多く、漢人には比較的少ないもの。

三。漢姓。内地回教徒の姓で漢人と同じもの。表面から見れば漢であるか回であるか區別がつかないもの。

ここで、當然、第一の回姓がとりあげられねばならぬ。金氏は次の三十七種を回姓としてあげている。

賽、納、喇、哈、羽、底、亞、鮮、喜、定、撒、薩、海、回、鐵、虎、脫、仇、閃、妥、朵、以、沐、玉、把、改、買、拜、剪、可、者、敏、忽、擺、彝、黑、酒。

これらは回教徒特有の姓であるから、極めて稀な姓で、かゝる姓を名乗る人物は中國史上に少い。哈佛燕京學社で編纂した「三十三種清代傳記綜合引得」を引いても、かゝる文字を頭に冠した人物は少く、しかもそのうちで滿洲人の名前の頭字にあたるもののが大部分で、姓として冠している人物はごく少數に過ぎない。いまそのうち、清史稿の列傳（以下「史稿」と略す）、清史列傳（以下「列傳」と略す）、國朝耆獻類徵初編（以下「國耆」）、碑傳集（以下「碑傳」と略す）、續碑傳集（以下「續碑」と略す）、碑傳集補（以下「碑補」と略す）の六つの清代の主要傳記に見える人物をあけると、次の如くである。

(1) 賽枝大（「國耆」）。山東省登州文登縣の人。同知として鄂爾泰の下にて、雲南の苗疆の鎮撫、民政に功あり。雍正八年、昭通府にて逆謀の害にあつた。

(2) 哈元生（「史稿」卷三〇四、「列傳」）。直隸（北）河間の人、行伍より把總に拔擢され、雍正年間、四川、雲南、貴州の苗疆平定に功あり。累進して、雲南提督、貴州提督を歴任。雍正十三年、貴州の古州苗の叛亂鎮定に失敗して革職。前功により轉を免れしも、乾隆三年、軍營にて卒す。

(3) 哈尙德（「史稿」卷一八、「國耆」卷二八三）。直隸河間の人。哈元生の子。始め父に随つて雲南に至り、伍に充てられ、拔擢されて千總を授けらる。貴州、湖南の苗疆の平定に功あり。各地の副將、總兵等を歴任。乾隆十三年、金川經略に從い功を立つ。十四年、その狂悖にして民を擾し兵を虐ぐるの故を以て、雲貴總督張允に劾されて革職。三十八年卒す。

(4) 哈攀龍（「史稿」卷二八六）。直隸河間の人。武進士出身。乾隆十三年の金川討伐に功あり。甘肅固原提督、湖廣提督、

貴州提督を歴任。二十五年卒す。

(5) 哈國興（「史稿」卷二四、「國者」卷三六六）。直隸河間の人。哈鑾龍の子。乾隆十七年の武進士。三等侍衛を授けらる。二十年、雲南にゆき遊撃を以て用いらる。緬甸との戦に功あり。三十三年貴州提督。三十七年西安提督。小金川平定に武功を立て、太子太保を贈られ、壯武と謚せらる。

(6) 哈國璫（「國者」卷三一七、「列傳」）。江蘇江甯の人。武舉出身。營千總を以て河南に用いらる。嘉慶初期の教匪平定に功あり。五年甘肅涼州鎮標右營遊撃。同年十一月、陝西にて戦死。

(7) 薩德芳（「國者」卷三六一）。雲南楚雄の人。武生出身。乾隆五十七年、楚雄協額外委に拔擢さる。嘉慶二年二月、貴州興義紳苗の平定に功ありしも、同年十一月に戦死。

(8) 薩龍光（「國者」卷二六七）。福建閩縣の人。乾隆四十六年の進士。翰林院庶吉士。嘉慶二十三年夏卒す。

(9) 海鳳翥（「國者」卷二二四）。湖南衡陽の人。康熙三十三年の進士。山西省龍門の知縣として善政を布く。

(10) 海進龍（「國者」卷三六七）。甘肅固原州の人。行伍出身。乾隆五十五年陝甘督標左營額外委。累進して嘉慶四年には督標中營都司となる。五年閏四月、教匪の亂に戦死。

(11) 海雲（「國者」卷三七二）。甘肅固原州の人。陝西候補守備。道光七年、回疆の亂に戦死。

(12) 鐵眼（「國者」卷三六七）。甘肅固原州の人。行伍出身。靜寧協把總。嘉慶五年、額爾登保に従つて陝西の教匪討伐中に戦死。

(13) 鐵鼎（「國者」卷三六四）。陝西長安の人。武進士出身。廣東連陽營守備。嘉慶四年十二月に四川蒼谿縣の教匪のために戦死。

(14) 虎坤元（「史稿」卷六四、「續碑」卷一八九）。四川成都の人。太平天國の亂討伐に功あり。咸豐七年十一月には直隸通永鎮總兵官を授けられしも、翌八年、金陵攻撃の際に戦死。

(5) 閃殿魁（「列傳」）。順天昌平州の人。行伍出身。太平天國の亂及び捻匪の平定に功あり。累進して甘肅涼州鎮總兵、四川建昌鎮總兵を經て、光緒二十六年には四川提督に署せらる。二十九年卒す。

(6) 買國良（「國耆」）。卷三六八。四川西昌の人。行伍出身。西藏遠征に功あり。署守備管參將。乾隆十三年、金川の討伐に從軍して戰死。

(7) 酒天培（「國耆」）。卷三六八。直隸正定の人。行伍出身。嘉慶六年陝西建安堡都司。陝西の教匪鎮定にあたり戰死。

以上十七人のうち、その傳記に回教徒出身であると明記されているのは、(5) 哈國興と(8) 薩龍光の二人に過ぎない。即ち、哈國興は、生前の功により壯武と謚せられ、昭忠祠に入祀され、紫光閣に圖形されたが、高宗乾隆帝の御製の贊に、  
中土回人。性多拳勇。哈其大族。每出將種。<sup>(6)</sup>

とあつて、回教徒たることが明示され、陳壽祺撰する所の薩龍光の墓誌銘には、

君諱龍光。字肇藻。先世本色目人。荅失蠻氏。

とあつて、それにつづいて薩氏の系譜を明かにしている。<sup>(6)</sup> その他の十五人のうち、哈攀龍は哈國興の父である故に問題ないとしても、他の十四人については、金氏がその姓を「回姓」と断じた以外には、回教徒出身と明示する史料は、寡見淺學なる私には未だ見出し得ない。乾隆續登州府志卷一〇及び道光文登縣志卷五に見える賽枝大的傳記、乾隆河間縣志の哈元生傳、嘉慶江甯府志卷三七及び同治上江兩縣志卷二三の哈國璫傳、同治衡陽縣志列傳第二三の海鳳翥傳、同治成都縣志卷六の虎坤元傳、更に、光緒正定縣志卷四一に見える酒天培の傳にしても、いずれも彼等が回教徒であることをうたつていなない。

金氏の説に従つて、「賽」姓以下三十七姓を冠する以上十七人を回教徒出身なりと認めるに、次に當然、金氏の謂う「準回姓」が問題になるであろう。金氏は

馬、麻、宛、滿、沙、古、丁、洪、黃、藍、白

の十一姓を準回姓としてあげている。馬歩芳、馬仲英、白崇禧、丁野夫の例に見る如く、現在の著名回教徒にはこれら準回姓のものが多いのであるから、これらの姓を冠する人物を綿密に検討する必要がある。しかし、回姓の場合と異つて、非回教徒も相當數含まれてゐるのであるから、その回漢の識別は甚だ困難である。いま準回姓を名乗る者のうち、傳記に回教徒出身と明かにされてゐる者を、先の六つの傳記の中からあげてみよう。

(18) 馬良柱（「史稿」卷三一七）<sup>7</sup>。甘肅張掖の人。後に四川成都に入籍。行伍より抜擢されて把總に補され、乾隆十三年、金川討伐に従う。張廣泗に効されたが、高宗はその武勇を認めて宥す。十六年四川松潘鎮總兵。二十七年卒す。國史館本傳を引用している國朝耆獻類徵には何等回教徒出身といふことは記されていないが、清史稿には、「其先本回部」とあり、乾隆甘州府志卷十一材武の條にも、「其先回種」とあるから、回教徒出身と断じてよいであろう。従つて、良柱の孫にあたる

(19) 馬瑜（「史稿」卷三一、「國者」卷三一〇）<sup>8</sup>

も當然同様である。瑜は武生出身。乾隆末の廓爾喀征伐、嘉慶年間の教匪の亂に功があり、後に江南提督に調された。

(20) 馬如龍（「史稿」卷四六二）<sup>9</sup>。雲南建水の人。同治年間の雲南回教徒の亂に際して、同宗者を裏切つて清朝側に加擔した。彼の寢返りが回教徒側の致命的敗因になつた。

(21) 馬福祿（「史稿」卷五〇〇）。甘肅河州の人。光緒六年の武進士。二十一年の西寧、河州の叛亂に董福祥を助けて鎮定に當る。二十六年、福祥に従つて北京に侵入し、連合軍と戦つて戦死。

(22) 丁澎（「史稿」卷八四九、「列傳」卷一四〇）<sup>10</sup>。浙江仁和の人。順治十二年の進士。詩をよくした。林璣撰の外傳によると「世奉天方教」とある。天方教は回教の別名であるから、回教徒たることは疑ないが、私生活は回教徒らしくない放縱振りであつた。

以上のほかにも、これらの準回姓のうちには、たとえ傳記には回教出身たることが明示されてなくとも、そうであるもの

が相當數存在したに違いない。殊に西北回教徒に最も多い姓である「馬」姓を名乗るものうちに多かつたであろうと想像される。馬進良（「國者」）馬天奇（「國者」）を始めとして、「三十三種清代傳記綜合引得」によつて検すれば、清代の各傳記には約三十名の陝西、甘肅出身の「馬」姓がみえる。これらのうちの相當數は、傳記にその證が求められなくても、回教徒出身ではあるまい。例えば、甘肅靈臺の人、

(2) 馬鍾麒（「國者」）  
(卷三六一)

は嘉慶年間の四川教匪の討伐に功があり、遂にそのために戦死した武人であるが、國朝耆獻類徵のその傳には何等回教徒出身たことが明示されていない。しかし、民國靈臺縣志卷四人物傳羣材の條には「馬鍾麒本縣廓順里回族」と示されている。もつとも、國朝耆獻類徵にも、嘉慶元年、陝西の教匪を討伐する際に、撒拉爾回兵を帶したと見えている。撒拉爾回は西寧の南、循化廳の山奥に住む Salar 回であるが、同宗者であればこそ、精悍を以て鳴るサラル回を統御できたのである。かくの如く、地方志を丹念に探せば、更に多くの回教徒出身者の傳記を明かにし得るに違ない。江蘇江甯の人で、甘肅鎮番縣知縣となり、同治年間の回教徒の亂に際して、鎮番縣城の危機を救つた所の

(2) 哈國霖

にしても、もとより「哈」は回姓ではあるが、光緒鎮番縣鄉土志卷二、民國鎮番縣志卷七のいづれにも、回教人と明示されている。また、宣統固原直隸州志卷六人物志の懿行の條には、同治年間の回漢相剋の犠牲となつた馬義春、楊選、王成龍の三人の回教徒の傳記をあげている。もつとも、この三人は單に叛亂の際に殉難した人物であり、こゝでとりあけるまでもないかもしない。更に同志卷九藝文志墓誌の條に掲げられている李蘊華撰する所の「馬提督墓銘」によると、

公姓馬氏。諱維衍。字淑園。甘肅固原州人。世以回籍居浙江。前明中葉。有官指揮者。始遷於此。

とあるから、この

(25) 馬維衍

なる人物は回教徒であつたに相違ない。彼は嘉慶年間の教匪の鎮定、更に下つて道光年間のジハンギールのカーシュガル侵寇に際して功があつた。こういう例は甘肅に限らず、陝西、河北、山東等の各府州縣志を詳細に検すれば、まだ多く出てくるに相違ない。

以上のほかに、金氏は清代の著名回教徒として、文武官に

(26) 馬進良

(27) 許世亨

(28) 黑鳴鳳

(29) 許文謨

(30) 江長貴

(31) 鄭魁士

(32) 馬建

(33) 閃殿奎

(34) 馬新貽

(35) 左寶貴

(36) 馬繼美

(37) 馬海晏

文人に

(38) 馬世俊

(39) 薛春梨

(40) 馬秋田

(41) 改琦

(42) 唐傳猷

(43) 張舒和

(44) 馬光燦

の名をあげ、<sup>(8)</sup> 傳先氏はそのほかに、武人として、

(45) 馬聯海

をあけている。<sup>(9)</sup> このうち、乾隆年間の金川の平定に功があり、後に安南の役に戦死した許世亨については、清史稿卷三四〇

の彼の傳に、「許世亨。四川新都人。先世出回部」とあり、國朝耆獻類徵初編卷三五六に見える宗室昭捷撰の彼の傳には「成都人。先世回民」と、回教徒出身たることが明記されている。従つて、世亨の子で嘉慶年間の教匪の平定に功があつた許文謨（「史稿」卷三四〇）も回教徒出身たることは疑なく、改琦即ち有名な畫家改七卿についても、清史稿卷五〇九の傳には「先世爲西域人」とあるから、これもほど問題ない。馬進良（「史稿」卷二六一）、江長貴（「列傳」）、鄭魁士（「史稿」卷四五四）、馬繼美（「國耆」卷二六〇）も回教徒出身たることは疑なく、改琦即ち有名な畫家改七卿についても、清史稿卷五〇九の傳には「先世爲西域人」とあるから、これもほど問題ない。馬進良（「史稿」卷二六〇）、江長貴（「列傳」）、鄭魁士（「史稿」卷四五四）、馬繼美（「國耆」卷二六〇）も回教徒出身たことは疑なく、改琦即ち有名な畫家改七卿についても、清史稿卷五〇九の傳には「先世爲西域人」とあるから、これもほど問題ない。

左寶貴（「列傳」卷四六六）、馬世俊（「列傳」卷七〇）の各傳記には回教徒出身たることが記されてなく、黒鳴鳳その他は前掲の六つの傳記にはその名も見當らないが、金、傅兩氏の研究からいすれも回教徒出身と見做して差支えないと思う。

以上あげた四十餘人は清朝史上で活躍した回教徒出身者であるが、この人々はオフィシャルな傳記、もしくはそれに近いものにその名がのせられているというだけで、必ずしも中國回教史上特筆すべき人物とは言えない。むしろ、宗教史上では王岱興、劉智、馬注等の名は絶対に忘れることができないし、中國史上全般からみても、同治年間の回教徒の叛亂の兩巨頭たる甘肅の馬化澄、雲南の杜文秀、更に五馬の祖ともいうべき馬占鼈、馬安良父子の方が遙に特筆さるべきであろう。たゞ私が今まであげてきた人物は、清朝に仕え、文武にその名を著し、或は漢人社會に溶けこんで、文學、藝術方面に活躍した人々——しかも、そのうちのある者は回教徒出身たることが明かにされていない人々——である過ぎない。清朝に仕えた文武官のうちに、今まであげたような回教徒出身者が相當數居つたであろうことは、雍正七年四月辛巳の上諭（世宗實錄）<sup>(1)</sup>に、

回民中。拜官受爵。海登顯秩者。常不乏人。則其勉修善行。守法奉公。以共爲良民者。亦回民之本心也。  
とあるに窺われる。

此等の人々の傳記を通じてみると、武人が極めて多いことに気がつくであろう。これはハルトマンも言える如く<sup>(2)</sup>、回教徒が概して體格と武勇に優れていたためでもあるうし、儒學中心の科學の試験が彼等には不利で、出世を求めるには武官による方が好都合であつたためもあるう。同治重修成都縣志卷首の例言に、

成都境内回民繁衍。武功素稱極盛。近則文學文秩正復不少。

とある。殊に、雍正、乾隆、嘉慶の時代に、回教徒出身者が一軍の將として、或は外征に、或は内亂の鎮定に、嚇々たる武

動をたてたことは否定できない事實である。この回教徒將軍の感化による部下將兵の回教への改宗も、ハルトマンがのべて  
いる如く<sup>(13)</sup>、中國における回教徒の増加に密接に關係していることは疑ないが、この點については後日の研究にまちたい。

次にこれらの人々が儒教主義を中心とする清朝に仕え、官職についた場合、如何なる障害が起つたか。また政府當局、或  
は世間からどういう眼で見られたかを少しく考察してみよう。

戒律の厳しいイスラムを信奉するものが、異教徒たる大清皇帝及びその隸下に仕える際には、當然種々の困難が伴う。唯  
一の神、アルラー<sup>(14)</sup>を信するものが、多神教の神々、もしくは皇帝に叩首せねばならぬ。豚肉を固く禁じ、飲酒も戒められ  
ている彼等が、皇帝や上司より宴を賜り、彼等と飲食をともにしなくてはならない。このような信仰上の危機に際して、回  
教徒は如何にしてこれを處理してきたか。清稗類鈔第十五册宗教の條に、「回教徒不食諸肉（猪肉の誤）（ならん）」として、  
然回教人自謂。不食猪肉者。厭其穢耳。凡以回籍服官者。游擢至三品。即須出教。以例得蒙賞與肉。不能辭也。

とあり、回教徒にして三品に至れば出教すると見えている。ところが一方、金氏も傅氏も如何なる史料に據つたのであろう  
か、かの哈元生が平苗の功を以て高宗から宴を賜つた時、高宗は元生が回教徒たるの故を以て、特に羊肉を賜つたと記して  
いる。豚は回教徒の最も忌む所であり、飲酒喫煙を敢てする不謹慎な教徒でも豚肉だけは避けるものである。しかるに満漢  
人の社會では豚肉は最も常用される肉であるから、賜宴の際には官職についた回教徒は苦しい立場に追込まれたに違ない。  
この點について、私は先般來來朝中の中國回教教會理事洪兆庚氏に尋ねてみたところ、洪氏は次のように答えてくれ  
た。

私が幾多の先輩に聞いた所によると、清朝時代でも、宴を賜つた際に豚肉には箸をつけずに過したらしい。また、いよ

いよどりしても止むを得ない時には——こと生命に關するような場合には——誓をつけても戒律には背かない。

叩首跪拜の禮についても同じである。金氏は康熙中の廣西提督馬承蔭——彼については後述する——の例をあげ、彼は回教徒であるにも拘らず、召見の際に跪拜の禮をとつたところ、其の部下（恐らくは同じく）<sup>(15)</sup>は下にあつて驚き、彼は人の前で泥首（首）<sup>(16)</sup>したなどいたことを記している。ブルームホールの研究は、この叩首の禮と回教徒の問題について、次のような興味ある記述をしてゐる。

彼等（回教徒）の學生もしくは役人としての、皇帝、孔子、もしくは偶像への尊敬に對する態度は、妥協のそれである。従うべき法律に強制され、彼等は單に表面上だけそうするのであって、心からするのではない、と言つて自身を辯護している。皇帝の額や像の前に平伏する時に、彼等はアラーを拜する時の如く大地に直接頭をつけることをせず、かくして儀式の眞の重要性は避けられたとして、もしくは、それは單に空虚な公式儀禮に過ぎないとして、自己の良心を満足させる。あらゆる回教寺院は、國法により、「萬歳牌子」<sup>(17)</sup>と呼ばれる額を有することを強制されてゐる。これは寺院の戸口の近くの机の上に置かれ、禮拜中は取り去られる。或る者が確認した所によれば、平伏する時「清真」（Allah）と書かれた小さな紙片が前にあがれる。或る者は額の横か、乃至は額に直接面せよして、頭を下げるなどにより、自己を満足させるであろうし、或る者は代理人を派するであろう。

いずれにせよ、官途についた回教徒にとつては、國法と戒律が對立して、そのいずれかを選ばなければならぬ窮地に追込まれたことが間々あつたに相違ない。回教徒にして官途につく者が比較的少かつたのは、その社會が本質的には異質社會であり、社會的、經濟的地位や文化教育の面でも低かつたためであるが、信仰上の難點も大きく影響していた事實も見逃し得ない。

また官途についたもののうちには、前掲の清稗類鈔の記事に示される如く、出教したものもあつたであろう。高位高官につかんがために、祖先以來の信仰を捨てたのであろう。しかし、イスラムの如き、團結心の強い排他的な宗教からそう簡単に出教できたであろうか。イスラムは入るに易く、出すに難い教である。恐らくは少數の例外を除き、私的生活ではその信仰を維持しつづけていたのではないか。ブルームホールは、

しばしば、高官のもの（回教徒）<sup>(18)</sup>でさえ、官に仕えている時には、寺院に入れない  
と記している。

かくの如く、官途につける回教徒は、信仰と國法との間に板ばさみとなり、その間に辛うじて妥協點を見つけて、自己満足をしていたらしい。それ故に、その信仰の程度は疑問であり、また、自分も周囲も、なるべくその信仰をかくしてゆこうとしたのであろう。先にあげた人々の傳記を見ても、殆んどが回教徒出身と明記されておらず、また記されているにしても、「先世本色目人」とか、「其先本回部」とか、或は「先世回民」とか記して、先祖がムスリムであるとのみ記し、本人の信仰にふれていないのは、この間の事情を物語る。これも漢人の回教徒に対する侮蔑感と、回教徒の劣等感——自らを「小教」と稱する如き——が原因しているのであろう。また、要職につき、滿人、漢人と交際するようになれば、その信仰も薄れ、信仰の程度も疑問とすべきにまで至つたものもあつたのであろう。私が本論において彼等を「回教徒」と呼ばず、假に「回教徒出身」としておいたのもこの理由によるのである。その一例として、董福祥の場合をあげてみよう。

董福祥は甘肅固原の人。同治年間の陝西甘肅の回亂に際して、土匪を率いて陝甘の境を荒していったが、同治七年十一月、<sup>(19)</sup>左宗棠に降り、歸順して後は金積堡の攻略、更には新疆恢復の際に和闐の占領に功を立てた。光緒二十一、二年の西寧、河州の回亂に際しては、馬安良等を率いてその鎮壓に成功し、太子少保を加えられた。義和團の亂起るや、長驅甘肅より兵を

進め、北京の公使館襲撃に活躍した。そのために連合軍の要求により、職を奪われたが、甘肅にあつてその事實上の支配者となり榮華を極めた。死後、西太后の命により、悉くかつての官位を復されたとし。彼の傳記は清史稿の卷四六一、碑傳集補の卷三〇、宣統固原直隸州志卷五に見えるが、いずれも回教徒出身とは記されていない。しかし、ブルームホールや義和團事件を記した歐米人の記録<sup>(6)</sup>には董は回教徒なりと記されている。ヴィシェールはこれを否定して、董が北京に侵入した時、彼の率いる甘肅軍の中にターベンをまいた回教徒が多かつたため、歐米人は驚いて彼をも回教徒であると思い誤ったのであると否定しているが<sup>(7)</sup>、その反面、同じくヴィシェールの記述によると、馬化灝は董の誘いにのつて、官軍本營の前に至り、欺き捕えられたところ<sup>(8)</sup>。甘肅回教軍の總帥ともいうべき馬化灝が、歸順せる董福祥の甘言にのつたのは、兩者の間にいくらかの親近感があつたのではないかと推察され、こゝにも董が回教徒ではなかつたかと疑える節が存在する。よとより、彼は無賴の徒の出身であるから、回教徒であるにしても、その信仰の程度は疑わしく、恐らくは、歸順して官位を進めた後には一層その色彩が薄くなつたのではないか。ベルトマンが、彼を回教徒と断定しながらも、

Tung Fu-Hsiang (董福祥) was not a "fanatical Muslim" at all but an adventurer.  
ところが(?)のが當を得てゐるかも知れな。

元明以來、漢人の回教徒に対する見解は猜疑と侮蔑で満ちていた。南村輶耕錄卷二十八の「嘲回回」の條はその最もよき例であり、日知錄集釋卷二十九吐蕃回紇の條に、

惟回回自守其國俗。終不肯變。結成黨夥。然暴闊。以累朝之德化。而不能訓其頑獢之習。所謂食桑椹而懷好音。固難言之矣。

と記されているのも、その一例と言えよう。雍正七年四月辛巳、世宗は「この數年來、屢々回民が風俗を改めず、不法をなす理由で、これを取締りたいと請う者が多いが、地方官は回民を異視すべきでない」と命じて <sup>(25)</sup>いる。更に同八年五月、署安徵按察使魯國華が回民の風俗習慣を改め、違う者は律に照さんと請うて、かえつて罪せられているが、これらは、雍正帝の見解はともかく、世間の眼、更に地方官の態度も回教徒には冷たかつたことを示している。されば、文武の要職にあり、直接間接國政にあたつてゐる回教徒出身者に對しても、世論は決して寛容ではなかつたことは容易に想像される。その一例として、哈攀龍の場合をあけてみよう。高宗實錄卷三七七乾隆十五年十一月己巳の條を見ると、

廣西提督豆斌密奏。臣接閱邸鈔。奉旨。哈攀龍補授固原提督。查固原人悍兵強。甲於全陝。附近多住回民。臣在河西三十年。回子居心行事。頗知其詳。前在固原提督任内。點閱營伍。見回子甚多。私竊駭異。詢其所以。俱云。前任楊宏署提督三年。召募回子九百餘名。且誼重教親。任其肆橫。舉城兵民。道路以目。臣旋即調補廣西。聞十一年奪門鬧市之案。其中大半回民。此種人惟恃強梁。不講忠義。富則多事。窮則爲禍。其性原與人殊。今哈攀龍又係回子。縱不瞻徇。其如教親何。得旨。所奏甚可嘉。知道了。

とある。これは甘肅の固原、特にそこの兵士に回教徒が多く、横暴を極めていたことを示すよき一例であるが、豆斌が、哈攀龍の回教徒である故を以て、彼を危険視してゐるのは注目すべきで、しかもこの密奏は嘉せられてゐるのである。そのためであろうか、哈は翌十六年には湖廣提督に轉任させられて <sup>(26)</sup>いる。信仰と國法との對決に苦しみながらも、幸うじてその間に妥協點を見出して、官途についた彼等回教徒出身者は、なお周囲からこのような眼で見られていたのである。哈元生、哈尚德、馬良柱は、その嚇々たる武勳にも拘らず、人に効され、不遇のうちに世を去つた。これは必ずしも彼等が回教徒出身であるからではないが、周囲がその信仰の故に疑惑の眼を向けていたことが、直接或は間接に、原因していなかつたであろ

うか。それはともかくとして、清朝史上で活躍した回教徒出身者で悲劇的な最期をとげたものは少くない。その一例として馬承蔭のことを記してみよう。

馬承蔭の父、馬雄は、明の桂王由榔の將であつた李定國を討伐して功があり、順治十八年、廣西提督を授けられた。康熙十三年、孫延齡が吳三桂に應じて叛するや、雄は柳州を守り大軍を支えたが、衆寡敵せず、遂に敵に降つた。十六年、朝廷は麻勒吉を遣し、雄の前功に免じ歸順を獎めたが、雄は病死した。しかし、十八年正月になり雄の子の承蔭が降つたので、これを赦して將軍伯を授けた。しかるに翌十九年二月になり、承蔭はまた叛し、六月に簡親王喇布の軍に柳州で敗れて降つたが、今度は許されず誅された。

馬雄及び承蔭の父子の傳記は清史列傳卷八十の逆臣傳に見えるが、回教徒出身であるとは記されていない。たゞ、同傳には、

馬雄陝西(現在は甘肅)固原人。廣西提督馬蛟麟之族子。蛟麟撫爲子。

とあり、雄が蛟麟の養子であることが知れる。所が宣統固原直隸州志卷五人物志に、

馬蛟麟順治初集回民鄉團。以禦流賊。

とあるから、蛟麟は回教徒であると思われる。回民を集めて流賊に對抗するのは回教徒でなくてはできないであろう。それ故にその族子である馬雄、更に雄の子の承蔭もともに回教徒ならずやと推量される。果して、聖祖實錄卷九一康熙十九年七月辛卯の條をみると、降伏した承蔭達の處置について、

令內閣學士薩慕哈。速往撫滿漢官兵。押解馬承蔭及標下守備以上官來京。其標兵令督撫提鎮等。分隸各營。汰其老弱。廻兵亦宜散置。切勿令其黨聚。

と記してある。廻兵は回兵即ち回教徒の兵士のこと、康熙末までは回民は廻民と記されることが多かつた。右引用文に「廻兵を散置すべし云々」とあるのは、彼の隸下に回教徒が多かつたことを示すばかりでなく、承蔭自身が回教徒であつたがために、かゝる處置が特に留意されたのではあるまい。前に掲げた金氏の研究に見える承蔭の叩首の記事も、彼の信仰を裏づける。承蔭が一旦歸順して、將軍伯を受けられながらも、どうしてまた、當時敗色既に蔽い難い三藩の側に再度の寝返りをうつたのか。實錄には「無故背恩復叛」<sup>(28)</sup>として、その理由を明かにしていない。或は彼の信仰が何等か原因しているかも知れないが、これはもとより單なる臆測に過ぎない。承蔭も、哈元生、哈國興、許世亨と並んで、清代の著名なる回教徒出身者として、その名を忘ることはできないが、最後に私は、それらよりももつと重要な人物、總督の要職までしめるに至つた回教徒出身者——馬新貽と、その非業な死にからまる事件について、少しく記し、この拙い小論を結びたいと思う。

馬新貽は山東省清澤縣の人、道光年間の進士で、知縣として安徽各地に赴任し、太平天國の亂に際して武功を立て、浙江巡撫に抜擢され、近海の海盜を殲滅してその名をあげ、遂には兩江總督の要職をしむるに至つた。彼の傳記は清史稿卷四三二、清史列傳卷四九に見えるが、いふれども彼が回教徒出身たることを明かにしていない。續碑傳集卷二十六に見える孫衣言の、「馬端敏公神道碑銘」も、光緒清澤縣志もこの點について沈黙を守つてゐる。しかし、清代野記卷下の刺馬詳情には、

馬新貽。字穀山。山東清澤人。世爲天方教。

とあり、庸盦筆記卷三「張汝祥之獄」にも、

馬公（新貽をさす）先世出於回教。

清代回教徒の一側面 中田

とあるから、彼が回教徒出身たることはほど疑ない。彼が活躍した時代の中國外交史をとりあつかつたコルディエも彼を Mahométan と記し、近年出た米國議會圖書館の清代名人傳略にも回教徒出身 (He came from a Mohammedan family) となしてゐる。これまで掲げてきた如く、回教徒出身者にして文武の要職をしめた人物は相當數居るが、總督の大任にまことに至つた例は他に見當らない。彼が並々ならぬ人物であつたことはほど察せられる。ところが同治九年七月一十六日(一八七〇年八月二三)、彼が南京にて軍の查閱を終えて役所に歸るの途中、突如として襲つた一兇漢のために胸を刺され、翌一十七日に至り絶命するといふ一大不祥事が勃發した。犯人はその場で逮捕されたが、河南出身の張汝祥と名乗るのみで、總督殺害の理由を明かにしない。白晝に大官が刺殺されたのであるから、朝廷では事件を重大視して、江甯將軍魁玉をして厳しく取調べさせ、その背後關係をさぐらしめたが、明かにされない。魁玉は、張汝祥を寄寓せしめた朱定齋、周廣彩、及び事件の際に張の傍にいた王咸鎮等の人物を捕えて取調べたが、一向に埒があかない。朝廷では業を煮やして張之萬を派し、魁玉とともに取調べにあたらしめたが、理由も背後關係も依然として擱めない。更に、新に馬新貽の後を襲つて兩江總督に任命された曾國藩、並びに鄭敦謹を派するに至つたが、事件後四ヶ月の十一月になつて、漸く魁玉と張之萬の調査の結果が報告された。

兩名の上奏によると、張汝祥はかつて長髮賊の亂に従い、また海盜に通じていた。馬新貽は、かつて浙江巡撫の任にある時、南田の海盜を大々的に勦滅したが、そのなかには張の仲間が多かつた。また、張の妻の羅氏が吳炳變という者に誘われて出奔した時に、張はこれを訴えたが、馬はこれをとりあげなかつた。更に、張が新市鎮で小押(質屋)を開いた時も、馬の命令にあつて利を失なつた。こういう恨みが重なつて、張は馬を狙うに至つたもので、別に彼を指嗾した者はないといふのである。朝廷では、この報告にあきたらず、張がこのような大罪を犯したのは必ず背後にあつて彼を操つた者があるとみて、十一月には、太常寺少卿王家璧の奏により、丁日昌の子が嫌疑をかけられたが、取調べの結果、疑いは晴れ、翌十年正月に

なつて、曾國藩、鄭敦謹の上奏も到着して、魁玉等の取調べの結果を確認したので、その年の二月、張は處刑され、事件は一應落着をみたのである。<sup>(31)</sup>

しかし、事件の解決は極めて奇妙な形で結末が結ばれ、果して暗殺の原因が奈邊にあつたか、背後關係が全くなかつたか、という點になると頗る疑しい。コルディエもこの事件についてあれ、祕密結社、恐らくは陳國瑞の陰謀ではないかとしている。<sup>(32)</sup> なる程、この年の天津のキリスト教徒虐殺事件の主謀者たる陳が、南京においてキリスト教徒の保護に努力した馬新貽を恨み、その復仇をはかるのは、陳の粗暴狷介な性格を考慮に入れれば、あながち疑えないこともない。しかも、事件の取調べにあつた張之萬は、かつて失脚した陳を復職すべく推舉した人物であり、曾國藩もまた、陳がかつて師事した人物であることを併せ考へると、或は陳の陰謀が殊更に糊塗されたのではないかとも疑えるが、これは別に根據があるわけではなく、陳がこの事件の容疑で取調べられた様子もない。それはともかくとして、刺客が固く口を緘して語らず、事件の究明に豫想外の日程を費したので、この間にいろいろの臆測が生れ、流言が飛んだらしい。庸盦筆記卷三「張汝祥之獄」に據ると、魁玉の詰問に對して、張は「我爲天下除一通回匪者」と答えたといふ。同書の著者薛福成はこれを説明して「蓋以馬公先世出於回教。故誣之也」と記している。當時は西北及び雲南の地に回教徒の亂が苛烈を極めていたから、馬新貽がこれらと通じていたのであらう。更に、清稗類鈔、滿清稗史、清代野記等の所謂野史、稗史の類も、當時この事件について巷間に流布された臆測、風評を傳えている。<sup>(33)</sup> それらに據ると、或は、馬新貽と張汝祥は友人であつたが、馬が一人の共通の友人である曹二虎（彭某）を、その妻を入れんがために、殺害したので、張は怒つてその復仇をしたのであるといい、或は、馬が浙江巡撫であつた時、新疆回部の某叛王の偽詔を受け、彼と通じていてそれを張は友人から聞いて、憤激して暗殺を企てたといつてゐる。もとよりこれらを輕々しく信することはできないが、庸盦筆記の記事は、馬が回教徒出身であ

り、當時の苛烈な回亂に民心の回教徒に對する反感が烈しいものがあつたから、或はいくらか眞實を傳えてゐるかも知れない。

## 註

- (1) 岩村忍「中國イスラム社會研究上の諸問題」(民族學研究第十二卷第三號、九一—二頁)。
- (2) 金吉堂「中國回教史研究」。傅統先「中國回教史」。
- (3) その代表的なものは蔣介石の「中國之命運」。傅統先氏もこの立場をとつてゐるが、回教徒の多くは——親國府的なものでも——これには強く反対している。
- (4) 金氏前掲書、二四一三七頁。
- (5) 國朝耆獻類徵初編卷二八六一國史館本傳を引用。
- (6) 國朝耆獻類徵初編卷一六七。
- (7) 同右  
卷一四〇補錄。
- (8) 金氏前掲書、二〇八一二一二頁。
- (9) 傳統先「中國回教史」一五四頁。
- (10) 馬聯海の名は「中國人名大辭典」に見える。彼は漢中の回人。字は翥亭。咸豐の武舉人。當時の回漢相剋の犠牲となり、非業の死をとげた。このほか、「中國人名大辭典」の「馬」姓の條には、清代の回教徒として、優伶である馬錦の名をあげている。
- (11) (12) 道光新都縣志卷九及び同治成都縣志卷六に見える彼の傳記には、回教徒出身たることをうたつてゐない。乾隆西寧府新志卷二八に見える馬進良の傳記、光緒賀縣志卷十一の左寶貴の傳記、嘉慶溧陽縣志卷十三の馬世俊の傳記もこの點については沈黙を守つてゐる。

(13) *ibid.* Vol. 1, p. 851.

余氏前掲書、一一一頁。傅氏前掲書、一五二頁。

余氏前掲書、一七〇頁。この點に關する外務省調査部の翻譯は泥首郎ち印首を「人の前に首を汚した」と誤譯してゐる（「支那回教史」）。

Marshall Broomhall: *Islam in China*. p. 228.

同書掲載の寫眞によれば「皇帝萬歲萬歲萬歲萬歲」と書かれてゐる。

M. Broomhall: *ibid.* p. 228.

左文襄公年譜卷四に據る。通軍記には八年「弔々なり」とある。

M. Broomhall: *ibid.* p. 161.

例えど A. Henry Savage-Landor: *China and the Allies*. Vol. 2, p. 17.

Mission D'ollone: *Recherches sur les musulmans chinois*. p. 272.

*ibid.* p. 272.

Encyclopaedia of Islam. Vol. 1, p. 850.

世宗實錄卷八〇。

國朝耆英類徵初編卷二八六。

聖祖實錄卷九一、康熙十九年七月辛卯の條。

(28) 檜木野宣氏の「清代の綠旗兵——三藩の亂を中心とした——」（群馬大學紀要人文科學編第二卷第三號）には馬承蔭の背叛を以て、三藩の亂に際しての叛服常なる漢人將士の動向を示す好適の例としておむねおふれらるが、承蔭が回教徒出身であることに據れてくる。

- (29) H. Corder: *Histoire des relations de la Chine*. Tome 1, p. 371.  
清代回教徒の一側面　廿田

(33) (32) (31) (30)

A. W. Hummel: *Eminent Chinese of the Ching period.* Vol. I, p. 554.

穆宗實錄、卷二十八一三〇四。馬端敏公奏議附論曰恭錄。

H. Cordier: *Ibid.* Tome I, p. 371.

清稗類鈔第九冊獄證(一)「張汝祥刺馬案」。清代野記卷下、「刺馬詳情」。滿清史暗察史、①張汝祥刺馬新貽。